○新新保育５か年プランの体系

「子どもの成長」と「子育て」を地域で支えあう　“まちづくり”

1 保育サービスの質の確保・向上

（１）　研修内容の充実(№125)
（２）　児童福祉施設等第三者評価事業の拡充(№126)
（３）　保育環境の計画的な改善

2 多様な保育サービスの拡充

（４）　延長保育事業の拡充(№134)
（５）　病児(病後児)保育事業の拡充(№135)
（６）　夜間(長時間)保育事業の拡充(№136)
（７）　休日保育事業の実施(№137)
（８）　特定保育事業の拡充(№138)
（９）　乳児保育事業の充実(№139)
(10)　障害児保育事業の充実(№140)

3 保育所における子育て家庭支援の拡充

(11)　地域子育て支援センター事業の拡充(№5)
(12)　一時保育事業の拡充(№116)
(13)　家庭保育員事業の拡充(№117)
(14)　子育て支援員の養成・配置(№13)
(15)　子育て情報の提供 (№3) (№7) (№119)(№121) (№195)
(16)　保育所における食育推進事業の拡充(№118)

4 保育行政の効率化

(17)　保育所の適正配置の推進(№141)
(18)　公立保育所の民営化等(№142)

5 保育所・幼稚園・小学校の連携の推進

(19)　幼保小連携事業の推進(№203)

6 適正な費用負担

(20)　保育所措置費用負担金の軽減(№133)

※（　　）内は「北九州市次世代育成行動計画」の事業番号。